

〒104-0043

東京都中央区湊2-12-11

サンテック株式会社

(特13-04-0930)

特定労働者派遣事業におけるマージン率について

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」施行に伴い、マージン率を公開することが義務付けられています。

第24期 労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開致します。

当社のマージンは以下のとおりです。

平成27年8月31現在

派遣労働者数（年平均）	5人
派遣先の実数	3社
派遣料金の1人当たりの平均額	30,528円（1日8時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の平均額	22,297円（1日8時間当たり換算）
マージン率	27.0%

なお、マージンは以下の費用等が含まれます。

- ・ 雇用主として負担すべき社会保険料、労働保険等
- ・ 派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- ・ 事務室賃貸料や通信費等をはじめとする諸費用
- ・ 営業利益